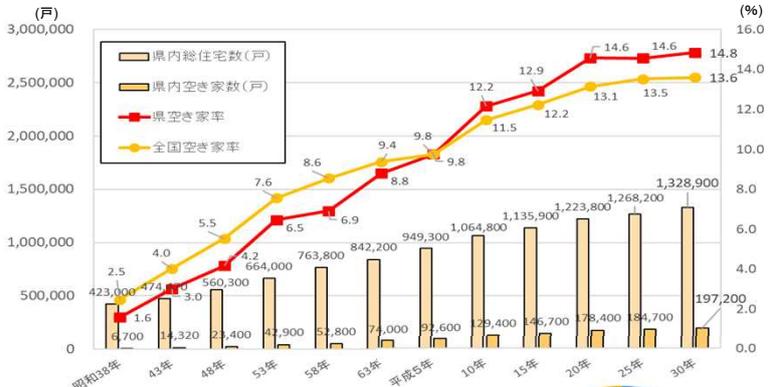


空き家の利活用や除却を促進

— 空家等対策に取り組む市町村を支援 —

【現状】

○平成30年の住宅・土地統計調査では、空き家※1は全国に約846万戸、空き家率は13.6%で過去最高。
 ○県内の空き家は、約19.7万戸、空き家率は14.8%で、全国の空き家率を上回る状況。



出典：平成30年住宅・土地統計調査

※1 空き家：住宅・土地統計調査では、別荘などの「二次的住宅」や賃貸のために空き家になっているアパートなどの「賃貸用の住宅」、売却のために空き家になっている中古住宅や建売住宅などの「売却用の住宅」も空き家を含む。

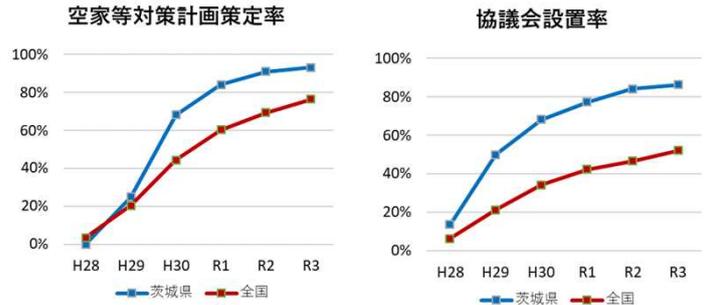


茨城県空き家の構成別内訳
 出典：平成30年住宅・土地統計調査

【県の取り組み】

- 「茨城県空家等対策連絡調整会議」を設置し、庁内6部局11課が連携して市町村を支援。
- 全市町村による「市町村空家等対策連絡調整会議」や空家等対策に積極的な市町村による「専門部会」を設置。
- 「空家等対策計画※2作成の手引き」や「協議会※3設置要項の標準例」などを作成し、情報提供することで、市町村の空き家対策を総合的かつ計画的に促進。

～計画及び協議会の整備が高水準で進展～



※2 空家等対策計画：市町村が空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するために定める計画。

※3 協議会：市町村が、空家等対策計画の作成や危険となる空家等に対する措置等に関する協議を行うため、市町村長のほか、地域住民や、法務・建築等に関する学識経験者等で構成。

【利活用事例】

(笠間市)
 東日本大震災の被害を受け廃業した旅館本館（木造三階建）の耐震補強・改修工事を行い、観光インフォメーション、歴史展示コーナー、会議室等の整備を実施し、まちの魅力向上及び地域の活性化を図る拠点施設として活用。

国交省交付金「空き家再生等推進事業」活用事例



(牛久市)
 ○作家・住井すゑの自宅、書斎などを文学館などの新たな観光誘客施設として改修を行い、周辺の文化遺産とともに、歴史・自然・文化・芸術などに触れ合えるエリアとして整備。

国交省補助金「空き家対策総合支援事業」活用事例



【除却事例】

(常総市)
 ○小中学校の通学路上に立地する、老朽化が著しく倒壊等の危険のある空家等を市が行政代執行※4により解体。



※4 行政代執行：そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態にある空家等に対し、所有者等が指導、勧告を経て命令にも応じない場合に市が行う強制執行。

(神栖市)
 ○家屋の部材が流出し、隣地や市道に越境しているなど危険な状態の所有者不明空家を市が略式代執行※5により解体。



※5 略式代執行：所有者等の氏名や所在が不明である場合など、必要な措置を命ぜられるべき者を確知等できない場合に市が行う強制執行。